国分寺市教育委員会議事録・第８号

会議の種類　　第６回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時　　令和８年６月 25 日（木）　午前９時 30 分
会議の場所　　国分寺市役所　２階　会議室 201

会議の出席者

（教育委員会）

教育長	宮　本　　学
教育長職務代理者	大　木　桃　代
委　員	辻　　亜希子
委　員	藤　井　健　志
委　員	武　内　　彰

（説明員）

教育部長	日　髙　久　善
教育総務課長	中　島　健太郎
学務課長	村　上　　航
学校指導課長	馬　場　一　平
学校教育担当課長	福　澤　真　吾
指導主事	稲　村　　望
指導主事	柴　田　　慈
指導主事	木　村　美　里
社会教育課長	豊　田　泰　之
ふるさと文化財課長兼市史編さん室長	依　田　亮　一
史跡整備担当課長	諸　橋　広　光
公民館課長兼本多公民館長	大日向　輝　美
図書館課長兼本多図書館長	岡　田　周　作

（事務局）

書　記	保　谷　裕　子
書　記	人　見　杏　平
書　記	山　口　　徹

傍聴人　　３人

〔開会と署名委員の指名〕

午前９時 30 分、教育長は開会を宣言し、署名委員として２番大木教育長職務代理者、３番藤井委員を指名した。

〔前会議事録の承認〕

・令和８年４月 30 日開催の令和８年第４回国分寺市教育委員会定例会議事録第５号

〔教育長等の報告〕

おはようございます。本日もお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

日光移動教室が小学校全校で行われ、順調に終わり、子どもたちは非常に元気に活動していました。私は現地で子どもたちの様子を拝見して、非常に良かったと思っています。

今は熊の問題があり、現地でも先生方が非常に工夫され、安全に配慮した形で活動したことで､子どもたちも良い学習ができ､良い形で思い出をつくることができたと思います。

もう１点、北区の小学校で大きな火災が起きました。子どもたちが結果的に無事で良かったですが、同時に、先生方の、子どもたちを守る避難行動と日頃からの対応が非常に重要だと思いますので、原因は調査中の部分もありますが、学校に児童・生徒に対して、安全対策の徹底を行うよう通知しています。こちらについては、後ほど学校指導課から報告してもらいます。

最後に、終業式まであと１か月となり、現在、台風が来ていますが、これから暑さが本格的になりますので、熱中症対策も含めて有意義な１学期をしっかり締めくくることができるよう、よろしくお願いします。

〔議事〕

１　議案第 40 号　言語障害通級指導学級の開設について＜教育長提出＞

（議案の内容と説明）

国分寺市立第三小学校に、新たに言語障害通級指導学級を開設することについて、決定する必要がある。

学務課長　資料を御覧ください。

項番１、開設理由です。先月の定例会で報告したとおりの理由を記載しました。

項番２、概要です。予定学級数は１学級です。通級指導学級となり、予定学区域は市内全域、通級予定者も市立小学校の児童となっています。

項番３、開設スケジュールです。東京都への申請スケジュールをお示ししています。東京都に対しては、５月に来年度の開設予定について通知し､今月 10 日に新設についてのヒアリングにも参加しました｡今後についても､引き続きヒアリング等を行ってまいります。

項番４、小学校・保護者への説明です。既に小・中学校の校長連絡会で説明をしています。保護者への説明は、７月上旬に第三小学校の保護者説明会等を順次行うほか、教育相談室では、随時、個別に説明をします。

開設については、引き続き教育総務課、学校指導課、学務課の３課で連携・協力して進めてまいりたいと思います。

御審議のほど、お願いいたします。

（意見・質疑の要旨）

藤井委員　学級の開設に伴い、教育相談室の言語相談、児童発達支援センターつくしんぼ及び学校の役割分担等で何か変化が見られるのでしょうか。また、第三小学校に通う児童や、そのほかの小学校に通いながらサービスを利用する児童に、従来と何か大きな変化があるのでしょうか。

稲村指導主事　現在も、つくしんぼの言語相談、教育相談室の言語相談と連携を図り、子どもたちの支援を行っています。継続的な支援・訓練が必要な子どもについては、教育相談室で現在相談を受けています。学級開設後も、つくしんぼから継続的な指導・訓練が必要な子どもがいる場合は言語相談、言語通級でしっかりと継続的に指導を行うことで、指導の場は担保され、子どもたちのニーズにより応えていけると考えています。

学級の開設により､支援を必要とする全市の子どもたちが第三小学校に通うことになり、教育相談室での相談に加え、学校で指導が受けられるのは１つの利点だと思いますが、相談支援を受けることに関しては、大きく不利益を被るようなことはないと考えています。

大木教育長職務代理者　藤井委員のお話とも若干重なる部分がありますが、開設に伴い、ほかの通級指導学級と同様の形態かなど、決まっている範囲で、もう少し具体的に教えてください。

また、現在、教育相談室での言語相談の件数が増加傾向にあるということですが、この幼児・児童・生徒のおおよその内訳を教えてください。

稲村指導主事　現行の特別支援教室は、自身の学校で指導を受ける形態ですが、新たな通級指導学級は、市内各校の子どもが第三小学校に保護者と一緒に通う形態です。

また、言語相談の内訳ですが、多くを占めるのは幼児・児童です。児童の中で特に第４学年までの子どもたちが多く相談に来ています。最も厚い層は年中から小学校の第２学年までで、低学年が多いため、就学したときに第三小学校で専門的な指導を受けることが、非常に効果的であると考えています。

大木教育長職務代理者　低学年のうちにこうした手厚いサポートを受けることが、今後、子どもたちが小学校、中学校と成長していく上で非常に重要だと思います。勉強のみならず、様々な活動をする上で、言葉の発声などに困難があると、いわゆる二次障害のような形で、別の面においても十分に能力が発揮できないと思われ、場合によっては、周りからの理解が十分に得られず、心に傷を負ってしまうことにもなりかねません。特に低学年を中心に、教育相談室での相談等も続けながら、この通級指導学級で更にサポートを深めていくことは非常に重要だと思います。通いたいという子どもや保護者のニーズは個々によって違いますので、手厚く話を聞き、十分なサポートをしていただければと思います。

辻委員　教育相談室の言語相談を利用している方は、小学校中学年までの方が多くを占めているという説明がありました。一方、更に上の学年、特に中学生でもニーズが全くないわけではなく、集中的に指導を受けることが必要になる場合もあると思います。具体的には進路を決めるに当たり、面接の指導などは全生徒が受けていると思いますが、その際に言語障害がある方が、特別な指導を受けたいニーズがあることを想像しています。その際は、従来どおり教育相談室を利用することになると思いますので、引き続き教育相談室での言語相談が利用できることについて改めてお知らせいただきたいと思います。

もう１点は､言語障害通級指導学級を開設するまで､本市では都立立川学園と連携して、指導を受けることも可能だと聞いていましたが、この連携について、今回の学級開設によってどのような変化があるのでしょうか。

稲村指導主事　聴こえの通級については、近隣市の通級指導学級を利用させていただき、立川学園との連携を図りながら、支援を進めています。今後も地域の通級指導学級の利用に加え、先生方の理解も深めながら、より近い方もいる立川学園との連携についても、様々に御指導や御支援もいただきながら進めていきたいと考えています。

藤井委員　通級指導学級を利用する市民の方の都合によって、通級指導学級や教育相談室などを、曜日、時間帯、頻度をどの程度で利用するか、個々に対応しながら決定できるという点で、より活用しやすくなるという理解でよろしいですか。

稲村指導主事　おっしゃるとおりです。ただ、ぜひ今回設置する通級指導学級を小学生に利用してほしいという思いはあります。学校の教育課程の中で、指導支援が受けられる点が大きなメリットだと思いますので、ぜひ優先的に進めていければと考えます。

ただ、通級という特質上、家庭の事情でなかなか第三小学校まで行けないお子さんもいると思います。そうした場合は個別で様々な支援を検討していくことになるかと思います。

教育長　委員から様々な御意見をいただきました。言語障害通級指導学級は、本市で初めての開設となり、保護者も含めて意見をしっかり聞きながら、確実に対応して前に進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

（採決）

原案どおり可決（全員一致）

２　議案第 41 号　国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会委員の委嘱について＜教育長提出＞

（議案の内容と説明）

任期満了に伴い、国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会設置条例（平成 23 年条例第 26 号）第３条第１項の規定により、委員を委嘱するため、必要がある。

史跡整備担当課長　本件は、令和８年７月７日に任期満了となる国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会の委員を委嘱したいというものです。

国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会は、史跡武蔵国分寺跡周辺の遺跡の適切な保存及び整備並びに有効な活用について審議することを目的として設置されており、現在進めている史跡整備事業に対して、様々な立場から御指導・御助言をいただいています。

資料を御覧ください。条例で定数は 10 人となっています。今回は全ての委員が再任となり、任期は、令和 10 年７月７日までの２年間です。

御審議のほど、お願いいたします。

（意見・質疑の要旨）

な　し

（採決）

原案どおり可決（全員一致）

３　議案第 42 号　専決処分について＜教育長提出＞

（議案の内容と説明）

国分寺市学校運営協議会規則（平成 25 年教委規則第５号）第４条第１項の規定により、

令和８年６月 23 日付けで委員の委嘱を行う必要があり、専決処分したので教育委員会の承認を求めるため、必要がある。

学校指導課長　資料を御覧ください。網かけの部分に委員候補者を追加しています。新たに第四小学校のＰＴＡ会長が決定したため、保護者代表として委嘱をしています。

御審議のほど、お願いいたします。

（意見・質疑の要旨）

な　し

（採決）

原案どおり承認（全員一致）

〔協議〕

な　し

〔報告〕

１　令和７年度寄贈図書の受領について

（事務局からの説明）

図書館課長兼本多図書館長　令和７年度の寄贈図書の受領について、報告します。

受付年月日、寄贈申出者、寄贈先については資料をお読み取りください。寄贈図書の冊数は 2,760 冊で、内訳は、一般書 1,030 冊、文庫 245 冊、児童書 573 冊、地域資料 438 冊、雑誌 474 冊です。ＣＤはありませんでした。

報告は以上です。

（意見・質疑の要旨）

な　し

〔その他〕

教育長　その他の報告です。何かありますでしょうか。

学校指導課長　冒頭に教育長から話があった、北区の小学校の火事について報告します。

６月 22 日付けで、児童・生徒の安全対策の徹底について、教育総務課長と学校指導課長の連名で再度、学校に通知を出しています。

内容は大きく２点です。１点目として、校内の安全点検の実施です。火事の原因が判明した後で連絡することとしていますが、取り急ぎ、各教室のコンセントプラグ等にほこりがたまっていないか、使用していない場合でも暖房器具の付近に燃えやすいものを置いていないかなど、再度、学校内の安全点検をするように注意喚起をしています。

２点目として、児童・生徒の安全指導の徹底です。避難経路の確認など、日々の避難訓練の再度見直しも含めて学校に指導しています。

報告は以上です。

教育長　説明にあったとおり、本市としても、学校現場について再度しっかりと確認をして、子どもたちの安全第一で進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

図書館課長兼本多図書館長　図書館課からも１点報告します。

７月１日から、スマートフォンで図書館の図書の貸出しが可能となるサービスを開始します。こちらについては、今年の４月の新図書館システムの運用開始に伴い、スマートフォンにバーコードが表示され､図書館利用カード以外でも図書の貸出しが可能となります。７月１日号の市報、ホームページ、７月号の国分寺市教育広報紙のほか、ＬＩＮＥやエックスでも周知を図っていきたいと思います。

報告は以上です。

学校指導課長　もう１点報告します。

６月 19 日に、認定ＮＰＯ法人カタリバの支援と、公益財団法人日本財団の協力をいただいて､｢多様な学び支援フォーラム｣を開催しました｡資料配布のみの団体もありましたが、不登校の支援をしている 20 以上の団体に参加いただきました。

来場者は 200 人を超え、会場が満杯になるほどで、学校関係者、不登校等でお悩みを抱えていらっしゃる保護者、そのほか一般の市民の方など、様々な方たちとつながることができ、評価の声もたくさんいただきました。

報告は以上です。

教育長　説明にあったとおり、非常に盛況で、初の試みでしたが、他市の方も含めて来ていただきました。今後については、先日のお話の中で様々に御意見をいただいた部分、相談した内容について、十分に検討しながら、来年度以降に生かしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

〔閉会〕

午前９時 56 分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員　　２　番　　大木　　桃代

３　番　　藤井　　健志

調製職員　　中島　健太郎